

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	京阪ホールディングス株式会社
【英訳名】	Keihan Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 良浩
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市岡東町173番地の1 大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）
【電話番号】	06（6944）2527
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理室 経理部長 城野 教雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 富国生命ビル内
【電話番号】	03（6550）8850
【事務連絡者氏名】	グループ管理室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年5月16日
【発行登録書の効力発生日】	2025年5月25日
【発行登録書の有効期限】	2027年5月24日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 90,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年5月15日（提出日）であります。
【提出理由】	2025年5月16日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	京阪ホールディングス株式会社 本社事務所 （大阪市中央区大手前1丁目7番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<京阪ホールディングス株式会社第41回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする京阪ホールディングス株式会社第41回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額                    : 金 1 億円  
発行価格                         : 各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）百万円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定である。

（訂正後）

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定である。

なお、本社債の手取金については、全額を環境配慮型建物の取得、開発、建設や省エネルギー設備等を導入した車両の新造に係る投資資金及びリファイナンス資金に充当する予定である。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<京阪ホールディングス株式会社第41回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行を含むサステナビリティファイナンス等（後記「サステナビリティファイナンス・フレームワークについて」で定義する。以下同じ。）の実施のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）

2021」(注1)、「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2023」(注2)、「サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)2021」(注3)、「グリーンローン原則(Green Loan Principles)2023」(注4)、「ソーシャルローン原則(Social Loan Principles)2023」(注5)、「グリーンボンドガイドライン2022年版」(注6)、「グリーンローンガイドライン2022年版」(注7)および「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」(注8)(以下総称して「原則等」という。)に則したサステナビリティファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)を策定しました。

本フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」という。)より、本フレームワークが原則等に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しております。

加えて、本フレームワークに係る第三者評価を取得することに関し、環境省の令和5年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業(脱炭素関連部門)(注9)の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるR&Iは一般社団法人環境パートナーシップ会議より交付決定通知を受領しております。

- (注1) グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021とは、国際資本市場協会(以下「ICMA」という。)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。
- (注2) ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2023とは、ICMAにより策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドライン。
- (注3) サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)2021とは、ICMAにより策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドライン。
- (注4) グリーンローン原則(Green Loan Principles)2023とは、ローン市場協会(LMA)、アジア太平洋地域ローン市場協会(APLMA)およびローンシンジケーション・トレーディング協会(LSTA)(以下「LMA等」という。)により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドライン。
- (注5) ソーシャルローン原則(Social Loan Principles)2023とは、LMA等により策定された社会的分野に用途を限定する融資のガイドライン。
- (注6) グリーンボンドガイドライン2022年版とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドライン。
- (注7) グリーンローンガイドライン2022年版とは、グリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドライン。
- (注8) ソーシャルボンドガイドライン2021年版とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドライン。
- (注9) 令和5年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業(脱炭素関連部門)とは、グリーンボンド等を発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンド等フレームワーク策定等のコンサルティングにより支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンド等の要件は、発行時点において以下の全てを満たすものとなります。
  - (1) サステナビリティボンドの場合にあっては、調達資金の50%以上がグリーンプロジェクトに充当されるものであり、発行時点において以下 または に該当するものであって、且つ、ソーシャルプロジェクトを含む場合は環境面で重大なネガティブな効果がないものに限る。
    - 調達資金の金額の50%以上が国内脱炭素化事業に充当されること。
    - 調達資金の用途となるグリーンプロジェクトの件数の50%以上が国内脱炭素化事業であること。
  - (2) グリーンボンド等フレームワークがグリーンボンドガイドライン等に準拠することについて、発行等までの間に外部レビュー機関により確認されること。
  - (3) フレームワークが発行までに公表済みであること。
  - (4) 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものではないこと。

サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

当社は、原則等が定める4つの要件(調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポート)に適合する本フレームワークを以下のとおり策定しました。

なお、本フレームワークは、以下の3種類のファイナンス(これらを個別にまたは総称して「サステナビリティファイナンス等」)を対象とします。

種別	内容
グリーンファイナンス	グリーン適格事業のみを資金用途とするファイナンス

ソーシャルファイナンス	ソーシャル適格事業のみを資金使途とするファイナンス
サステナビリティファイナンス	グリーン適格事業およびソーシャル適格事業の双方を資金使途とするファイナンス

#### 1 調達資金の使途

サステナビリティファイナンス等により調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規投資および既存投資のリファイナンスに充当します。

既存投資へのリファイナンスに充当する場合、サステナビリティファイナンス等の実行から遡って36ヶ月以内に実施した適格事業への支出に限定します。

#### <適格クライテリア>

##### グリーン適格事業

GBPのカテゴリー (環境面での目標)	適格事業	適格事業例
クリーン輸送 (気候変動の緩和)	鉄道車両の省エネルギー化 -以下のいずれかの省エネルギー設備等を導入した車両 ・VVVFインバータ制御装置 ・回生ブレーキ ・LED照明 ・蓄電池 ・フルSiC素子(電力損失軽減) ・ハイブリッドSiC素子(電力損失軽減) ・PMSM(電力損失軽減) ・車体の軽量化・断熱性強化	・車両新造 (京阪電鉄13000系) ・車両リニューアル (叡山電鉄700系)
	鉄道車両以外の省エネルギー化	・ハイブリッドバス、電気バス導入(京阪バス、京都バス等)
グリーンビルディング (気候変動の緩和)	環境配慮型建物の取得、開発、建設 -以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得または更新予定の建物 ・CASBEE Aランク以上 ・LEED Silver 評価以上 ・DBJ Green Building 認証3つ星以上	・枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業「えきから始まるまちづくり」の方針のもと、駅の魅力・価値向上と駅周辺への都市機能の集積、地域の特色を活かしたまちづくりを実現
資源循環型の商品、生産技術およびプロセス、認証付きの高環境効率商品 (循環型社会への貢献)	脱プラスチックの取り組み -環境負荷軽減素材(バイオプラスチック)を使用した製品の調達・使用	・「GOOD NATURE STATION」等における以下の取り組み等 「NEMOHAMO」 完全自然派コスメの容器にバイオマス PEを使用、また化粧箱や製品説明書にはバガス素材を使用 「MARKET」 オーガニックな農産物や加工食品を使用したメニューを展開するデリにおいて、パタフライカップ等の紙製容器、生分解性プラスチックを使用したナイフ・フォーク等を提供
再生可能エネルギー (気候変動の緩和)	再生可能エネルギー設備の設置、運営	・自社施設や敷地を活用した太陽光発電の導入
	再生可能エネルギー由来の電力の調達	・再エネ電力証書の購入
エネルギー効率 (気候変動の緩和)	CO <sub>2</sub> 排出量抑制に資する設備投資 ・保有施設の照明のLED化 ・空調・ガス等の設備更新 ・ZEB Oriented以上の省エネルギー性能を有する建物の取得、開発、建設	・京阪御堂筋ビルおよび日土地淀屋橋ビルの共同建替 先進の環境配慮技術を導入する、エリア最高となる高さ150mの高規格オフィスビルを建設

## ソーシャル適格事業

SBPのカテゴリ	適格事業	適格事業例
手ごろな価格の基本的インフラ設備	鉄道関連インフラの維持・改修・更新による安全性および利便性向上(受益層) 高齢者、身体障がい者、視聴覚障がい者を含む鉄道サービス利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道関連設備(駅舎、線路、踏切、変電所他)の維持・改修・更新</li> <li>・連続立体交差事業・バリアフリー設備(EV、多目的トイレ、スロープ・手すり、車いす利用者・視聴覚障がい者対応機器他)の設置</li> <li>・ホームドア、転落検知支援システムの導入</li> <li>・多言語化対応(案内サインの設置や情報サービスの提供)</li> <li>・駅案内ロボットやAIカメラ等のIoT設備の導入</li> </ul>
社会経済的向上とエンパワーメント	サプライチェーンマネジメント-サステナブルな原料の調達・使用(受益層) 貧困ライン以下で暮らしている人々を含むカカオの生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GOOD NATURE STATION」における以下の取り組み等 「RAU」「Sachi Takagi」</li> <li>オリジナルのスイーツブランドにおいて、フェアトレードカカオを使用したチョコレートを製造・販売 「GOOD NATURE MARKET」</li> <li>オリジナルのフードブランドにおいて、通常廃棄されるカカオの外皮(ハスク)を活用したカカオシリーズの商品(ティー・カレー等)を製造・販売</li> </ul>
社会経済的向上とエンパワーメント	まちの賑わいや商業の活性化に繋がる市街地再開発(受益層)地域企業・住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発および「京阪枚方ステーションモール」Dブロックの一体整備事業</li> <li>「えきから始まるまちづくり」の方針のもと、駅の魅力・価値向上と駅周辺への都市機能の集積、地域の特色を活かしたまちづくりを実現</li> </ul>

## 2 プロジェクトの評価と選定プロセス

調達資金を充当する対象事業は、「1 調達資金の用途」で定める適格クライテリアへの適合状況に基づき、当社グループ管理室経理部が選定し、経理部担当役員が最終承認を行います。

なお、当社では、資金使途の選定にあたり対象事業のすべてについて、環境・社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認します。

- ・事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・上記の項目に関連し、「環境経営専門委員会」を通じたグループ各社の環境マネジメントシステムのフォローアップ、各社の情報の共有化や取り組みの状況の評価・改善、法令改正情報の周知および内部環境監査を通じた環境法令の遵守徹底

## 3 調達資金の管理

サステナビリティファイナンス等により調達した資金は、調達資金が全額充当されるまでの間、当社グループ管理室経理部が適格事業への充当状況を関連部署と共有したうえで管理します。

なお、未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、早期に適格事業に充当するよう努めます。

## 4 レポートニング

適格事業への資金充当状況については、調達資金の全額が充当されるまでの間、また適格事業による環境・社会への効果(インパクトレポートニング)については、サステナビリティファイナンス等の残高がある限り、以下の指標に基づき、当社ウェブサイトにて、年に一回、実務上可能な範囲で開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

## (1) 資金充当レポートニング

- ・ 充当金額
- ・ 未充当金の残高
- ・ 調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算金額（または割合）

## (2) インパクト・レポート

## グリーン適格事業

GBPのカテゴリー	適格事業	環境改善効果
クリーン輸送	鉄道車両の省エネルギー化	下記指標のいずれかまたは全てを開示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途となった車両の概要</li> <li>・ 資金使途となった車両の投入数</li> <li>・ 省エネルギー効果(従来車両比)</li> <li>・ 想定CO2排出量削減効果(t-CO2)</li> </ul>
	鉄道車両以外の省エネルギー化	下記指標のいずれかまたは全てを開示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金使途となった車両の概要</li> <li>・ 資金使途となった車両の投入数</li> <li>・ 想定CO2排出量削減効果(t-CO2)</li> </ul>
グリーンビルディング	環境配慮型建物の取得、開発、建設	下記指標のいずれかまたは全てを開示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格事業の概要</li> <li>・ 取得認証レベルと取得時期</li> <li>・ 年間CO2排出量(t-CO2)</li> <li>・ 年間エネルギー使用量</li> <li>・ 年間水使用量</li> </ul>
資源循環型の商品、生産技術およびプロセス、認証付きの高環境効率商品	脱プラスチックの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格事業の概要（取得している認証がある場合は、その情報を含む）</li> <li>・ 適格事業に該当する容器等の使用量(kg)</li> </ul>
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー設備の設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間発電量</li> <li>・ 想定CO2排出量削減効果(t-CO2)</li> </ul>
	再生可能エネルギー由来の電力の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達量</li> </ul>
エネルギー効率	CO2排出量抑制に資する設備投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定CO2排出量削減効果(t-CO2)</li> </ul>

## ソーシャル適格事業

SBPのカテゴリー	適格事業	社会的成果		
		アウトプット	アウトカム	インパクト
手ごろな価格の基本的インフラ設備	鉄道関連インフラの維持・改修・更新による安全性および利便性向上(受益層) 高齢者、身体障がい者、視聴覚障がい者を含む鉄道サービス利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道関連インフラ工事実績(安全対策、防災対策、バリアフリー対応等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な交通手段を提供した駅利用者数等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全安心」の基盤のさらなる強化</li> <li>・ すべてのお客さまが安心して利用できる施設・環境づくり</li> </ul>
社会経済的向上とエンパワーメント	サプライチェーンマネジメント-サステナブルな原料の調達・使用(受益層) 貧困ライン以下で暮らしている人々を含むカカオの生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格事業の概要</li> <li>・ 適格事業を通じたカカオの調達量(kg)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格事業を通じて取引したカカオ農園数、カカオ農園の雇用者数等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会と環境に配慮した調達活動の実現</li> </ul>

社会経済的向上と エンパワーメント (地方創生・地域活 性化)	まちの賑わいや商業の活性 化に繋がる市街地再開発 (受益層)地域企業・住民	・市街地再開発 計画の概要	・枚方市駅の一 日平均乗降人 員数	・地域活性化や地 域の課題解決、 地域とのコミュ ニケーション強 化 ・魅力あふれる美 しい沿線の再生
--	---	------------------	-------------------------	---